中国 rookie league (通称=LIGA NOVA) 2019 U-16 開催要項

本大会は、中国地域のU-16の年代において長期にわたるリーグ戦を通して、選手の育成および指導者のレベルアップを図り、本大会から日本代表の選手を輩出するとともに、世界トップ10を目指す日本サッカーの形成に資することを目的とする。

- 1. 名 称 中国rookie league(通称=LIGA NOVA)2019 U-16
- 2. 主 催 中国rookie league 実行委員会
- 3.後援 ミズノ株式会社 株式会社 ミカサ
- 4. アドバイザー sports concierge office Blue Wave 代表 伊藤 誠
- 5. 協 力 株式会社 十和電機 博多やきとり 天羽
- 6. 大会日程・ 平成31年4月27日(祝) から 令和1年 11月24日(日) まで 全国大会
 - ①<mark>優勝・準優勝チーム</mark>は、令和1年12月末に静岡県御殿場市で3日間開催される、「全国ルーキーリーグ」への参加の権利を得る。
 - ※北海道・東北・関東・東海・北信越・関西・中国・四国・九州9地域の参加
 - ②3位・4位チームは、令和1年12月末に山口県防府市で3日間開催される、「U-16 TOP OF THE WEST JAPAN 2019」への参加の権利を得る。

※関西・中国・四国・九州の4地域の参加

- 7. 参加チーム 立正大学淞南高等学校(島根)・大社高等学校(島根)・開星高等学校(島根) 米子北高等学校(鳥取)・境高等学校(鳥取) 岡山学芸館高等学校(岡山)・作陽高等学校(岡山)・玉野光南高等学校(岡山) 高川学園高等学校(山口)・広島皆実高等学校(広島)・瀬戸内高等学校(広島) 広島国泰寺高等学校(広島)・如水館高等学校(広島)・広島国際学院高等学校(広島) 広島観音高等学校(広島)
- 8. 参加資格 (1)(公財)日本サッカー協会第2種加盟を完了しているチームとする。
 - (2)(公財)日本サッカー協会への個人登録を完了している高校1年生とする。 ただし、ゴールキーパーについては、けがで出場可能な高校1年生がいなくなった場合に限り、 高校2年生以上の選手の出場を認める。
 - (3)外国人留学生の参加は、登録は5名まで、常時出場は3名までとする。
 - (4)大会選手登録以外の3種の選手を登録する場合は2日前までに大会事務局に連絡を 完了すること。
- 9. 試合形式 参加15チームによる総当たり戦を実施して順位を決定。 2020年大会のグループ構成は、2019年大会の上位8チーム、下位7チームの2グループ制とする。
- 10. 大会会場 (1)中国各県のローン・人工芝のグランドを使用する。 (2)ホームチームが会場の確保をすること。
 - (=)*** = 1.7 = 1.7 2 3.5 ** = 2,11 = 3.5 **
- 11. 大会審判 (1)主審はホームチームが責任を持って資格のある審判を用意すること。
 - (2)副審は資格を有するユース審判でできる限り行う。
- 12. 試合球 株式会社 ミカサ より提供される試合球を各チーム2球持ち寄り、合計4球で実施する。
- 13. メンバー表本部に1部、対戦相手に1部を提出する。

- 14. 競技方法
- (1)当該年度(公財)日本サッカー協会制定の規則による。
- (2)試合時間は90分とする。
- (3)大会登録選手の中から最大9名の交代ができる。
- (4)リーグ順位決定規定
 - ①勝点 (勝ち: 3点・引き分け: 1点・負け: 0点)
 - ②得失点差
 - ③総得点
 - ④当該チーム対戦成績
 - ⑤抽選
- (5)リーグ中「退場処分」を受けた選手は、今大会の次の試合に一試合出場できない。 以降の処分については大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (6)リーグ中「警告処分」を3回受け受けた選手は、今大会の次の試合に一試合に出場できない。 ※今大会においては公式戦の退場等の出場停止処分の対象にはならない。
- (7)マルチボール方式を基本とするが、会場によってはこの限りではない。
- 15. 競技規則
- (1)ユニホームは、色彩が異なり判別しやすいものを必ず正副2着用意する。 審判員が通常着用する黒色と同色又は類似色の上着を用いることはできない。 (公益財団法人日本サッカー協会「ユニホーム規程」第5条①)
- (2)縞のユニホームは台地に背番号を入れること。
- (3)参加資格に違反やその他の不都合な行為があった場合は、そのチームの出場を停止する。 その場合、同チームが関係する全ての試合結果を抹消する。
- (4)リーグ途中でもし参加棄権等があった場合は、同チームが関係する全ての試合結果を抹消する。 尚、そのチームは次年度よりの参加を認めない。
- (5)参加チームは、各チームにおいて傷害保険等に加入すること。